平成30年度 神奈川

労働安全衛生法に基づく免許試験 神奈川地区　出張特別試験案内

試験日 11月18日(日)

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
所在地　〒290-0011　千葉県市原市能満2089番地
電　　話　0436（75）1141㈹

「関東安全衛生技術センターホームページ」 http://www.kanto.exam.or.jp/

1　試験の種類、試験会場等

試験日		試験の種類	試験時間	試験会場
11／18（日）	午後	第一種衛生管理者	13：30～16：30	慶應義塾大学 日吉キャンパス 第4校舎B棟・独立館 横浜市港北区日吉4－1－1 〔注意事項〕 ○ 試験開始時刻の30分前に必ず入室してください。 ○ 駐車場及び駐輪場はありません。違法駐車、無断駐車をしないでください。 ● 試験の実施内容等については試験会場（学校）に問い合わせないでください。
		第二種衛生管理者	13：30～16：30	
		三級ボイラー技士	13：30～16：30	
		ボイラー整備士	13：30～16：00	
		クレーン・デリック運転士（クレーン限定）	13：30～16：00	
		移動式クレーン運転士	13：30～16：00	
	全日	一級ボイラー技士	10：00～12：00 13：30～15：30 （12：00～13：30休憩）	

2　試験手数料

「免許試験受験申請書とその作り方」（以下「受験申請書（冊子）」という。）にとじ込まれている所定の払込用紙により郵便局又は銀行で払込みください。

なお、直接来場されて現金での受付はできません。

学科試験　6,800円（非課税）

平成30年度　「神奈川」出張特別試験の手続きについて

申請書の入手 →	手数料の払込 →	申請書の提出 →	受験票の受領 →	受　　験 →	試験結果の受領
3と4参照	2参照	4と5参照	6参照	1と7参照	8参照

3 受験申請書の求め方等

(1) 受験申請書は、下記 4 の各団体（提出先）で頒布しているものを使用してください（受験申請書は無料です。）。

(2) 受験申請書を郵送希望の方は、必要部数を明記したメモと必要な郵送料（切手）を貼った宛先明記の**返信用封筒**（角形２号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ）を同封し、**下記 4 の各団体（提出先）に、７月２日（月）～８月３日（金）の期間に申し込んでください。**

部　数	１部	２部	３～４部	５～９部	10部以上
郵送料（切手代）	205円	250円	380円	570円	着払い（宅配便等）

4 受験申請書の提出先、提出期間等

試験の種類	提出先	提出期間等
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者	（公社）神奈川労務安全衛生協会 〒231-8443 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル３階 電話 045－662－5965	（郵　送） ８月27日（月）～８月31日（金） （消印有効） （窓口持参） ９月３日（月）～９月12日（水） （土・日を除く） 受付時間　９：00～12：00 13：00～16：00
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	（一社）日本ボイラ協会神奈川支部 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1 ダイヤビル６階 電話 045－311－6325	
クレーン・デリック運転士（クレーン限定） 移動式クレーン運転士	（一社）日本クレーン協会神奈川支部 〒221-0834 横浜市神奈川区台町13-17 日向ビル３階 電話 045－312－7800	

（注）提出期間内であっても試験会場の収容人員の限度に達した場合は、試験時間の変更等又は締め切ることがあります。

5 受験申請書の提出方法

(1) 受験申請書は**上記 4 の提出先に持参又は簡易書留で郵送**してください。

なお、受付団体（提出先）が受験申請書を点検した後に、関東安全衛生技術センターにおいて、受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので御留意ください。

(2) 受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面（※本人確認証明書）、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は受験申請書（冊子）４ページ「**３．添付書類について**」を参照して確認し完備したものを添付してください。（**衛生管理者試験と一級ボイラー技士試験で事業者証明書が必要な場合、本人確認証明は不要です。**）

※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票等」を添付してください。

また、受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんので御注意ください。

なお、**受験資格及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要ですので、必ず、写しの書類の裏面又は余白に、事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください。**

ただし、前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。

(3) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、事前に受験申請書の提出先団体又は関東安全衛生技術センターに御連絡ください。

(4) **この試験についての問い合わせ等は、関東安全衛生技術センター（電話0436-75-1141）へ平日の9：00～16：30までにお願いいたします。**

6 受験票等の受領と取扱い

(1) 受験票は試験日の**10日前頃**までに各申請者に届くように送付しますので、試験日には忘れずに御持参ください。なお、受験票が試験日の**5日前**になっても届かない場合は、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。

(2) 出張特別試験当日に受験できない場合は「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書（欠席）」を送付します。後日、同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば受験資格を証明する書類等を省略できます。

なお、この取扱いは、試験結果が不合格の場合でも同じですから、これらの通知書又は受験票は紛失しないようにしてください。

7 受験の方法

学科試験日には必ず受験票、ＨＢ又はＢの鉛筆及びシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。

なお、必要な方は、定規・電卓をご使用になれますが、文字入力等の特殊な機能がある電卓（関数電卓等）は使用できません。

8 試験結果の発表

(1) 学科試験の結果は12月７日（金）に合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターの掲示板及びインターネットホームページ（「関東安全衛生技術センター」で検索できます。）に掲載し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」とともに得点が通知されることとなります。ただし、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。

(2) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び移動式クレーン運転士免許試験については、学科試験合格者で、関東安全衛生技術センターでの実技試験の受験を希望された方には、実技試験日時を記載した実技試験受験票をお送りします。

9 その他の注意事項

(1) 受験票が発行された後は、台風・地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類・科目免除の変更はできません。

なお、台風・地震等の天災地変で受験できない場合は、速やかに関東安全衛生技術センター（電話 0436－75－1141、試験当日以外の土・日・祝日の場合は、メッセージ対応になります。）まで御連絡ください。

(2) 試験会場の構内には、車両の乗入れは厳禁です（駐車場はありません。）。

(3) 試験会場の構内での歩行中はもちろん、喫煙場所以外での喫煙は厳禁です。

試験会場案内図

交通アクセス

■住所
〒223-8521　神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

■交通アクセス
・日吉駅（東急東横線、
東急目黒線／横浜市営地下鉄グリーンライン）徒歩 1 分
※東急東横線の特急は日吉駅に停車しません。

主要駅からのアクセス

東京駅	JR山手線（渋谷・品川方面行き） 所要時間約17分	目黒駅	東急目黒線 所要時間約17分	日吉駅
新宿駅	JR山手線（渋谷・品川方面行き） 所要時間約7分	渋谷駅	東急東横線 所要時間約20分	日吉駅
横浜駅	東急目黒線 所要時間約17分			日吉駅

※新横浜～菊名～日吉：約20分